

競技規則

第2編 組織規定 2014年12月更新版

第1章 競技会	0.1~2
第2章 組織と管理の責任機関	
組織委員会	0.3
FIE本部	0.4
ディレクターワール・テクニク (DT)	0.5
補助職員	0.6
器具の検査	0.7
第3章 競技会参加申込	0.8
第4章 予定表	0.9~10
第5章 個人戦	0.11
プール戦に関する一般規則	0.12
プール戦の組成	0.13~19
棄権	0.20
エリミナション・ディレクトに関する一般規則	0.21~24
棄権	0.25
試合順序	0.26
決勝戦	0.27
順位	0.28
A. 混合方式 (シニアー競技会)	0.29~34
B. 混合方式 (ジュニアー・カデ競技会)	0.35~41
第6章 団体戦	
A. シニアーとジュニアーの世界選手権大会 (及びオリンピック大会) 団体戦	0.42~44
B. ワールドカップ団体戦	0.45~47
第7章 FIE 公式競技会の組織	
A. 一般条件	
競技計画	0.48
会場、設備、器具、認定、等	0.49
加盟連盟の参加申込	0.50~54
参加選手の年齢	0.55
主要大会の技術的運営	0.56~62
FIEによる管理	0.63
反ドーピング検査	0.64
B. シニアー世界選手権大会	
参加申込	0.65

審判員	0.66
国際役員の招待	0.67
C. 地域大会	0.68
FIE の技術派遣委員	0.69
競技役員と審判員	0.70
D. ジュニアとカデの世界選手権大会	
参加申込	0.71
選手の年齢	0.72
審判員	0.73
国際役員 of 招待	0.74
E. ワールドカップ競技会	
序文	0.75
基準	0.76~77
参加	0.78~80
審判員	0.81
ワールドカップ団体戦	0.82
個人世界ランキング	0.83
団体世界ランキング	0.84
F. 国際グランプリ賞	0.85
財政的処罰と罰金の表	0.86
第 8 章 ベテラン世界選手権大会	0.87~93
参加申込	0.88
プール編成	0.90
試合時間	0.91
審判員	0.92
国際役員 of 招待	0.93

(訳者注：前年度版と異なる部分は青字で表示)

第 2 編 組織規定

第 1 章 競技会

- o.1 FIE の公式競技会は、下記の規則に則って組織される。
- o.2
 - 1 FIE の公式競技会は、全ての FIE 加盟国の選手達（個人あるいは団体）に開放されている。
 - 2 競技会の出場選手や指名されたオフィシャルは、現行シーズンに有効な国際ライセンスの保持者である事を義務付けられている（cf.定款第9章）。

第2章 組織と管理の責任機関

組織委員会

- o.3 組織委員会は、競技会の組織に責任がある人々の団体である。

FIE 本部長

- o.4 FIE の本部長は、条項 o.63 に記述されている如く、オリンピック大会、世界選手権大会、ジュニアとカデの世界選手大会におけるディレクター・テクニク (DT)の活動を統制する。

ディレクター・テクニク (Directoire Technique=DT)

- o.5 競技会の技術的組織は、DT に委ねられている。DT の活動の機能と範囲は、競技規則(cf. t.97, o.56~62)に記述されている。

補助職員

- o.6 組織委員会は、下記の職員を任命する事とする：
 - 1 記録係と計時係
組織者は、組織者自身の責任において、マッチやプールやランコントロールの得点用紙に記入したりスコア・ボード(得点掲示板)を維持する職務の記録係及び試合中の時間(cf. t.30ss)を計時する職務の計時係を任命する事とする。
決勝戦では、DT は、計時係と記録係と得点記録装置担当者を監督するために出来る限り中立の代表者または審判員を任命する事とする。
 - 2 器具管理係
組織委員会は、器具が出すシグナルに留意する有資格者を任命する事とし、器具の記録に関して主審に助言したり、試合の途中であっても、発生する異常な現象に関して警告したりできるようにしなければならない。
 - 3 エキスパート
 - a) 各トーナメントに、組織委員会は、電気機器に関連した事項の専門家を任命しなければならない。これらの専門家達は、DT の監督下に配置される。
 - b) 専門家達は、電気機器に関連した全ての問題について、別々に又は連帯で、審判員や DT の相談に応ずる事とする。
 - c) FIE の電気機器及び用具(SEMI)委員会メンバーは、エキスパートとして行動する職務上の資格を有する。
 - 4 修理係
各トーナメントに、組織委員会は、電気機器の故障や可能ならば選手個人の電気装具の故障を修理できる有能な修理係を待機させなければならない。

器具検査係

- o.7 組織者の器具類や選手の用具の点検は、組織委員会によって指名された資格のあ

る職員によって用具規定にある規則に則って実行されなければならない。SEMI 委員会の指名されたメンバーが出席している場合は、この職務は彼等によって又は彼等の管理下で実行されなければならない。

第3章 競技会参加申込

- o.8** 参加申込は、選手の所属国の連盟（オリンピック大会に関しては選手の所属国のオリンピック委員会）から組織者に送付されなければならない。

第4章 予定表

- o.9** 1 競技計画は、掲示され、伝達され、遵守され、選手の勝負間の休憩に必要な時間が考慮に入れられていなければならない。それは、選手が 24 時間のうち 12 時間以上試合に参加する事を絶対に義務付けないように計画されなければならない。如何なる場合も、プールやマッチやランコントロールは、真夜中過ぎに開始してはならず、又、真夜中過ぎに終了する見込みが予測されるような時間に開始してはならない。
- 2 どのような競技計画を採用しても、決勝戦は、地元の習慣を顧慮して、報道機関が結果を公表する時間が充分あるように結果連絡が行なわれる事を確実にする時間に開始されなければならない。
- 3 予定表に、組織者は、選手の用具検査を行なえる十分な時間、即ち、武器毎に最低限 1 日を割り当てなければならない。
- o.10** 世界選手権大会とオリンピック大会を含めて、全ての個人戦と団体戦の第 1 回戦は試合前日の少なくとも午後 4 時までに表示されなければならない(cf. t.123)。

第5章 個人戦

- o.11** 個人戦は、下記のように組織される事とする：
- a) 下記の混合方式を伴うエリミナション・ディレクトによる。
一回の予選プールとエリミナション・ディレクト表の予選を行なう。続いて、64 選手の正式なエリミナション・ディレクト表によりエリミナション・ディレクト決勝出場資格選手 8 人か 4 人を限定する。
- b) 下記の混合方式を伴うエリミナション・ディレクトによる。
一回の予選プールに続いてエリミナション・ディレクト決勝資格選手 8 人か 4 人を限定するエリミナション・ディレクト表の試合を行なう。
- c) 終始エリミナション・ディレクトによる。(オリンピック大会に適用できるこの方式は、巻末の付録に含まれている)。

プール戦の一般規則

- o.12** 1 プール回戦を含む方式の全競技会では、参加選手数が 7 で割り切れる場合、各プール戦は、7 人の選手で構成される。さもなければ、プール戦は 7 人と 6 人の選手で構成される事とする。6 名以下の選手のプール戦は絶対に存在しない。
- しかしながら、一人又はそれ以上の選手の欠如のために 1 つ又はそれ以上のプールが 5 名又はそれ以下の選手に減少される場合、組織者は、置き換えられる選手の当初のランキングを考慮に入れて、同じラウンドの 7 名のプールから 1 名の選手をこれらの各プールに付加しなければならない。

2 ワールドカップ大会では、組織国は、全プール戦が7人の選手で構成されるように必要な数の自国選手を付加できる事とする。

- o.13**
- 1 プール戦の構成は、最新の FIE 公式ランキングを考慮に入れて及びランキング付けされていない選手間の抽選によって行われなければならない。
 - 2 プール戦における選手の配置は、できる限り、同じ国籍の選手をそれぞれ異なるプールに配置するように行なわれなければならない。
 - 3 プール表(プール・シート)の選手の順番は、抽選で決定される。
 - 4 プール戦は、最後の勝負まで戦われなければならない。

o.14 プール戦の試合の順番は、下記のとおりである：

1. 7選手のプール			2. 6選手のプール		
1-4	5-1	3-5	1-2	5-4	6-4
2-5	4-3	1-6	4-3	1-6	2-3
3-6	6-2	2-4	6-5	3-5	1-4
7-1	5-7	7-3	3-1	4-2	5-2
5-4	3-1	6-5	2-6	5-1	3-6
2-3	4-6	1-2			
6-7	7-2	4-7			

o.15 プールに同じ国籍の選手が数人いる場合：

- 1 もし彼等がプールで選手の過半数にならなければ、他国籍の選手と対戦する前に自分達の間で相互に対戦しなければならない。
- 2 もし彼等がプールで選手の過半数になる場合は、DTは、できる限り上記1に規定された原則から外れないで、プールの少数派選手の過度の疲労や遅延を未然に防ぐために試合の特別な順序を設定しなければならない。
- 3 6人のプールにいる同国籍の選手達の順番の例：
 - a) プールの6人の選手の中に、
 - －同じA国籍の選手が二人、又は、
 - －同じA国籍の選手が二人と同じB国籍の選手が二人、
 - －A国籍の選手が二人とB国籍の選手が二人とC国籍の選手が二人、が含まれている場合、最初に同じ国籍の選手同士が対戦するように、上記の条項 o.14 に表示されている6人の選手のプールの対戦順序で選手の名前がプール用紙に配置される。

- b) プールの6人の選手の中に、
 - －A国籍の選手が3人、又は、
 - －A国籍の選手が3人とB国籍の選手が2人、又は、
 - －A国籍の選手が3人とB国籍の選手が3人含まれている場合、対戦順序は下記の通りである：

1-2	6-4	4-2
4-5	2-5	3-6
2-3	1-4	5-1
5-6	5-3	3-4
3-1	1-6	6-2

選手の名前は下記のようにプール用紙に配置される：

- －A国籍の選手は、1、2、3の番号を与えられる。

－B 国籍の選手は、4 と 5、又は、4、5、6 の番号を与えられる。

試合順序は、条項 o.14 に規定されている。

- c) プールの 6 人の選手の中に、A 国籍の選手が 4 人とそれぞれ異なる国籍の選手が 2 人含まれる場合は、A 国籍の 4 人の選手が 1、2、3、4 とプール用紙に配置され、プールの対戦順序は、下記の通りである：

3-1	1-2	4-5
4-2	3-4	6-2
1-4	1-6	5-1
2-3	2-5	6-4
5-6	3-6	5-3

- 4 7 人のプールにいる同国籍の選手の順番の例：

- a) プールの 7 人の選手の中に、
－A 国籍の選手が 2 人、又は、
－A 国籍の選手が 2 人と B 国籍の選手が 2 人、又は、
－A 国籍の選手 2 人、B 国籍の選手 2 人、C 国籍の選手 2 人、
含まれている場合、上記の条項 o.14 に規定されている 7 人のプールの対戦順序に従うと同時に同じ国籍の選手同士が最初に対戦するようにプール用紙に配置される。

- b) プールの 7 人の選手の中に、
－A 国籍の選手が 3 人、又は、
－A 国籍の選手が 3 人、B 国籍の選手が 2 人、又は、
－A 国籍の選手 2 人、B 国籍の選手 2 人、C 国籍の選手 2 人、
含まれている場合は、A 国籍の 3 選手は、プール用紙に 1、2、3 と配置され、
B 国籍の 2 選手は 4 と 5、C 国籍の 2 選手は 6 と 7 とならなければならない。
条項 o.14 に詳記されている 7 人のプールの対戦順序は、もはや適用されず、
下記の順序に変更されなければならない：

1-2	6-2	1-4
4-5	3-4	2-7
6-7	7-5	5-3
3-1	1-6	6-4
4-7	4-2	7-1
2-3	7-3	2-5
5-1	5-6	3-6

- o.16** 1 もしプール中の試合が偶発的原因で中断され、この中断が長引くような場合には、主審は、(DT 又は出来れば組織委員会の同意を得て)正常な競技会の進行が行なえるように試合順序を変更する事が出来る事とする。
2 プールの中で連続して行なう 2 試合の試合と試合の間に選手が休める時間は、3 分である。

- o.17** プールでは、勝負(マッチ)は、下記の場合に終了する：

- 1 一方の選手が 5 トウシュを得点する場合。
a) この場合、スコアシートに記録された得点はその勝負の最終スコアである (V5-Dn. n=敗戦選手が得点したトウシュの数)。
b) エペでは、もし両選手が 4 対 4 の得点に達した場合、決定的トウシュを得るために制限時間の終わりまで戦わなければならない。クー・ドゥブルは、カウントされない事とする (故に、両選手はピスト上の各自の位置に留まる)。

- 2 フェンシングの実働時間の3分が経過した場合。(残り1分の警告はない。)
- a) もし制限時間終了時に両選手間のスコアに最低1トゥシュの差がある場合は、トゥシュの得点数が多い選手が勝者と宣告される。スコアシートに記録された得点は、勝負で実際に達成した得点である (VN-Dn. N=勝った選手が得点したトゥシュ数、n=敗戦選手が得点したトゥシュ数)。
 - b) もし規定時間終了時にスコアが同点である場合は、両選手は、決定的トゥシュを得るために最高制限時間1分間の対戦を行う。この対戦が再開される前に、主審は、もしこの1分間の割増時間終了時に両選手が依然として同点である場合の勝者が誰かを決定する抽選を行う。
 - c) この場合、スコアシートに記録された得点は、常に勝負で実際に達成した得点である：
(VN-Dn. もし決定的トゥシュが勝負の制限時間内に得点された時；
V4/D4 又は V3/D3 又は V2/D2 又は V1/D1 又は V0/D0. もし勝者が抽選で決められた時。)

o.18 競技会が開始する前に DT は、プールで確立されたランキングを基にして予選で落とされる選手数を決定して発表する事とする。

o.19 1 プール戦の後、V/M、TD-TR、TD の指数を継続的に考慮して、プール戦に参加した全選手の総合順位が設立される事とする。(V=勝利数、M=マッチ数、TD=得点したトゥシュ数(touches donées)、TR=受けたトゥシュ数(touches reçues))

2 その後で、下記の方法で順位の一覧表が作成される事とする：

- a) 一覧表に記入された結果は、義務付けられた2指数を確認するために加算される事とする。
 - b) 最初の順位付けに関しては、第1指数は、V/M公式を使用して、勝利数を対戦したマッチ数で割り算して得る事とする。
 - c) 最高指数(最大限1)の選手が第1位にシード付けされる事とする。
 - d) 第1指数が同等の場合は、同等の第1指数の選手を区別するために TD-TR の公式を使用して、選手が得点したトゥシュ数とその選手が受けたトゥシュ数の差である第2指数が設定される事とする。
 - e) V/M と TD-TR の2指数が同等の場合は、得点したトゥシュ数が最多数の選手が最高位にシード付けされる事とする。
 - f) 2人又はそれ以上の選手間で全てが完全に同等の場合は、彼等のシード順位は、抽選で決定される事とする。
- 3 予選通過最終順位の間で全てが完全に同等の場合は、バラージ(barrage)を行わないで、同指数の選手は全員、決めた制限人数を超えていても、次回戦出場資格を与えられる事とする。

棄権

o.20 棄権する選手あるいは排除された選手は、プール戦から取り消され、又、その選手の結果は、まるでその選手が参加していなかったように、無効にされる。

エリミナション・ディレクトに関する一般規則

o.21 エリミナション・ディレクト表(試合予定表)は、順位一覧表と各競技会の特別規

則を考慮に入れて設定される(図 7a を参照)。国籍保護の原則は、適用されない事とする。

- o.22** 競技会組織者は、64 の表から先の各試合の予定時間を表示しているエリミナション・ディレクトの試合予定表を公表しなければならない。
- o.23**
- 1 エリミナション・ディレクトの試合は、15 トウシュの得点獲得のためであり、各ピリオド間に1分間の休憩を伴う3分間ずつの3ピリオドが経過した時に終了する。例外として、サーブルでは、第1ピリオドは3分間が経過した時か又は一方の選手が8トウシュを得点した時に終了する。
 - 2 1分間の休憩中、試合前に指名された人物は選手に接近する事ができる。
 - 3 電気記録装置に結合された時計は、各ピリオド終了時に電気記録装置を遮断する。
- o.24**
- 1 試合は、下記の場合に終了する：
—一方の選手が15トウシュの得点を獲得した場合、又は、
—有効な試合時間の9分が経過した場合。
 - 2 トウシュ数が多い得点をした選手は、勝者と宣言される。
 - 3 もし規定時間終了時に得点が同等の場合、両選手は、決定的トウシュを得るために最高制限時間1分間の対戦を行う。この対戦が開始する前に、主審は、もしこの1分間の割増時間終了時に依然として同点の場合に勝者が誰かを決定するために抽選を行う。
 - 4 この場合、スコアシートに記録された得点は、その試合で達成された真の得点である。

棄権

- o.25** 如何なる理由でも、選手が対戦できなかつたり試合を完了できなかつたりする場合は、その選手の対戦相手はその試合の勝者と宣言される。棄権をする選手は、その競技会の総合順位の中のその選手の順位を喪失しない。

試合順序

- o.26**
- 1 エリミナション・ディレクト表 (256、128、64、32、16、8 又は 4) の各ラウンドでは、試合は、常に上部で開始して下部で終了する試合予定表の順番で行われる。
 - 2 この規則は、エリミナション・ディレクトが4つ又は8つのピストで同時に進行している場合にも表の各々四半分に対して適用されなければならない。
 - 3 選手は、連続して行う2試合の試合と試合の間に常に10分間の休憩を与えられなければならない。

決勝戦

- o.27**
- 1 決勝戦はエリミナション・ディレクトにより行われ4名の選手で構成される事が望ましい。
 - 2 男子と女子の同じ種目の決勝戦は、できる限り同じ日に行われる事が望ましい。

順位

- o.28** 1 総合順位は、下記のように達成される：
- 1位：1位決定戦の勝者
 - 2位：1位決定戦の敗者
- 2 準決勝の試合で負けた2選手は、選別する必要がある場合は、同等に3位の順位になる。
- 3 選別する必要がある場合は、準決勝戦で負けた2選手間で3位と4位のためのマッチが行われる事とする。
- 4 残りの順位は、エリミナション・ディレクト表の作成用の順位に従って、エリミナション・ディレクトの各ラウンドの範囲内で配置される。
- 5 プール戦ラウンドで敗退した選手は、このラウンドにおける彼等の順位に従って順位付けされ、エリミナション・ディレクトに出場資格を得た選手達の後ろに格付けされる。

A. 混合方式

プール戦の予選一回戦、エリミナション・ディレクト表予選、エリミナション・ディレクトによって決勝戦出場資格を得るための64選手の正式のエリミナション・ディレクト表（シニア世界選手権大会とシニア・ワールドカップ競技会）

- o.29** この方式は、シニア世界選手権大会の個人戦、並びに、シニア・ワールドカップ競技会とグランプリ競技会に使用される。
- o.30** 下記に続く詳細は別として、上記に規定されているプール戦とエリミナション・ディレクトに関する一般規則が適用する。
- o.31** 1 競技会は、予選と本戦の2段階から成り、各段階は、各々1日を当てて行われる。
- 2 組織者は、遅くとも競技会の前日の午後3時(現地時間)までにプールと関連日程、並びに免除される選手のリストを公表してFIEに送付しなければならない。それをするには、彼等は遅くとも競技会前日にFIEウェブサイトからエントリーファイルをダウンロードしなければならない。絶対に既に公表されたプールに何も付加する事はできない、但し、それが同時に開始するプールからである場合を除く(cf. o.12.1)
- 3 最近の公式FIEランキングで最高のランク付けをされていてエントリーした16名の選手は予選段階から免除される。
- 4 出場申込みをした選手が試合に現れない場合には、正式に証明された負傷や不可抗力の場合を除いて、その選手の連盟はFIEに支払う罰金(cf. o.86、財政的処罰と罰金の表)で処罰される事とする。
- 5 予選を免除される16位に2人又はそれ以上の選手がFIE公式順位表に同等に順位付けられている場合、予選段階を免除される選手を決定する抽選が行われる。
- o.32** 1 予選段階は、プール戦出場全選手の指数を基にして20%~30%が予選落ちするプール戦1ラウンドとエリミナション・ディレクト予選から成る。
グランプリ競技会では、プール戦の指数を基にして予選落ちする選手の人

数は 30% でなければならない。

- 2 プール戦の後で、総合指数(cf.o.19)で最上位にランク付けられた 16 人の選手は、エリミネーション・ディレクト予選から免除される。16 位に 2 人又はそれ以上の選手が占める場合は、誰が 16 位のランクであるかを決定するために 5 トウシュの同点決定戦が行われる。
- 3 プール戦で出場資格を得た残りの選手達は、予選段階の全体エリミネーション・ディレクト表を編成する。これは、プール戦の全選手の指数を基にしている（同等の指数の場合は、選手は、抽選で選別される事とする）。この表は、完全であろうとなかろうと、残りの選手が 32 人だけになるまで試合が行われる事とする。

o.33

- 1 本選段階は、4 つのピストで、各ピストに付き表の四半分ずつの試合が行われる完全なエリミネーション・ディレクト表で成り立つ。しかし、もしその競技会の組織に義務付けられている場合は、64 の表の第 1 ラウンドは、8 つのピストで試合が行われる事がある。
グランプリ競技会は、4 つのピスト上(のみ)で試合が行われなければならない。
- 2 予選段階から免除されたシード選手は、彼等の FIE 公式順位の順番に二人一組でくじを引いてこの表の 1 位～16 位の位置を占める。
- 3 出場申し込みをした 16 名のシード選手の一人が試合に現れない場合には(o.31 参照)、表にある彼の位置は空白のまま残される事とし、その選手の欠席が彼の抑制外であると十分に証明される状況が原因である場合を除き、その選手の連盟は FIE に罰金(cf. o.86、財政的処罰と罰金の表)を支払わなければならない事とする。
- 4 プール戦後に最高指数を有してエリミネーション・ディレクト予選を免除された 16 人の選手は、彼等の指数順に順位付けされて 17 位～32 位の位置を占める事とする(同点指数の場合は、選手は、抽選によって選別される事とする)。
- 5 エリミネーション・ディレクト予選で出場資格を得た 32 人の選手は、プール戦の後の彼等の指数に従って順位付けられた 33 位～64 位の位置を占める事とする。

- o.34 3 位決定戦は、行われぬ事とする。準決勝の試合で負けた 2 選手は、同等の 3 位の順位を占める事とする。

B. 混合方式

プール戦の予選 1 回戦、エリミネーション・ディレクトにより決勝戦出場資格を獲得するエリミネーション・ディレクト表（ジュニアとカデの世界選手権大会及びジュニア・ワールドカップ競技会）

- o.35 この方式は、ジュニアとカデの世界選手権大会の個人戦とジュニアのワールドカップ競技会に使用される。
- o.36 下記に続く詳細は別として、上記に規定されているプール戦とエリミネーション・ディレクトに関する一般規則が適用する。
- o.37 競技会は、各武器毎に各々 1 日を当てて行われる。
- o.38 試合は、参加選手全員が出場するプール戦 1 ラウンドと完全なエリミネーション・

ディレクト表で成り立つ。

o.39 世界カデ選手権大会でプール戦の編成を行う時、DTは、下記の力の序列を考慮に入れる事とする：

1. 前年度の世界カデ選手権大会の上位 8 位までの選手
2. 目下の年度の公式 FIE ジュニアランキングで上位 64 位までの選手
3. 前年度の世界カデ選手権大会で 9 位～32 位を占めた選手
4. 目下の年度の公式 FIE ジュニアランキングで 65 位以降を占めた選手
5. 各国連盟が提供したシード
6. DT の決定

o.40

- 1 プール戦で出場資格を得た全選手は、プール戦からの指数に従って、表が完全であろうとなかろうと、エリミナシオン・ディレクト表に配置される。この表は、決勝までずっと戦われる。
- 2 最後の 32 選手からは、エリミナシオン・ディレクトの試合は、4 つのピストで、各ピストに付き表の各四半分ずつの試合が行われる事とする。

o.41 3 位決定戦は、行われない事とする。準決勝の試合で負けた 2 選手は、同等の 3 位の順位を占める事とする。

第 6 章 団体戦

A シニアとジュニアの世界選手権大会（及びオリンピック大会）の団体戦

o.42 各種目(武器)で、チームは、補欠がいてもいなくても、3 人の選手で構成される。チームは、チームが完全である場合にだけマッチを開始する事が出来る。

o.43 1 試合は、表が不完全であるかもしれないエリミナシオン・ディレクト表を用いる完全なエリミナシオン・ディレクトによって行われる（図 7b を参照）。

2 ジュニアとシニア世界選手権大会では、チームは、FIE の最新公式チームランキングに従って表に配置される事とする。順位付けされていないチームは表の最下位を占め、抽選で区別される事とする。

3 シニアとジュニアの世界選手権大会では、表の 16 位までの全順位は勝負で決められる。17 位以降のチームは、表の当初の順位に従って、表の各ラウンド内で順位付けされる事とする。

o.44 試合方式は、下記の通りである：

- 1 リレー方式が各種目に適用する。
- 2 1 チームの 3 選手は、相手チームの 3 選手と対戦する（9 リレー試合）。
- 3 各マッチは、下記の順序で行われる：
3-6 2-5
1-5 1-4
2-4 2-6
1-6 3-5
3-4

もし故意であってもなくてもこの順序が変更される場合、変更以後得点した

全てのトウシュは無効になり正しい順序でランコントロールが再開される(cf. t.86)。

- 4 ランコントロールのスコアシートにある各チームの配置は、抽選で決定される。個々の選手の順番は、チーム・キャプテンによって決定される。
- 5 リレー・マッチの各勝負は、5 トウシュで成り立っており(5、10、15、20、等)、各勝負の最大制限時間は3分である。
- 6 最初の対戦者二人は、3分間の制限時間内に、一方の選手が5 トウシュを得点するまで戦う。
次の対戦者二人は、3分間の制限時間内に、一方の得点が10 トウシュに達するまで戦う。以下、同じように5 トウシュの継続的試合を累積していく。
- 7 もし3分間の制限時間内にその試合に予定された得点が達せられない場合、次の2選手がそこでやめた得点から3分間の制限時間内に試合に通常に予

定

されている最大得点に達するまで戦う。

- 8 勝利チームは、最初に45 トウシュの最大得点に到達したチーム、又は、規定時間終了時に最多数のトウシュを得点したチームである。
- 9 もし最終勝負の規定時間終了時にスコアが同点である場合、そのランコントロールの最終勝負の両選手によって決定的トウシュのために1分間の最大制限時間のマッチが継続する。
試合が再開する前に、主審は、もしスコアが依然としてこの1分間追加時間終了時に同点である場合の勝者が誰であるかを決定する抽選を行う。

10 a) ランコントロールの間に、チームキャプテンは、選手をランコントロールの開始前に指定した補欠選手と交代させる事を要求できる事とする。この選手の交代は、マッチの終了時にのみ行う事ができる。しかしながら、交代させられた選手は、最初に彼と交代した選手と交代するためにだけマッチ中にも一度対戦できる。この2回目の交代は、最初の交代が条項 o.44.11 に列記されている理由の為に行なわれた場合には認可されない。事故の場合でも避けがたい状況の場合でも、更なる交代は、全く認められない。選手交代のアナウンスメントは、遅くとも交代させられる選手の次のマッチの前のマッチの開始前に主審から相手のチームキャプテンに通告されなければならない行われなければならない。世界選手権大会とオリンピック大会では、主審は即刻これをDTにも報告しなければならない。

- b) もし選手交代要求後のマッチで事故が発生する場合は、チームキャプテンはその交代要求を破棄できる事とする。
- c) もし相手チームのキャプテンも選手交代を要求していた場合、この選手交代は、実行されたり取り消されたりできる事とする。
- 11 a) もしチーム・メンバーの選手がFIEの医療代表者によって正式に認知された事故の結果でランコントロール中に退場を余儀なくされる場合は、そのチームのキャプテンは、マッチ進行途中であっても、退場を余儀なくされた選手の退場時点でランコントロール継続のために補欠選手を付け加える要求が出来る事とする。
b) しかし、このように交代させられた選手は、その同じランコントロール中に再びチームの自分の位置を占める事はできない。
- 12 もし選手と補欠選手の両方が退場を余儀なくされる場合があれば、又は、もし選手が除外される場合は、彼等のチームは、そのランコントロールに敗れる。

- 13 如何なる理由でもチームが参加中の種目を完了しない場合、DTは、各チームを個々の選手の如く考慮して、個人戦での種目を完了しない選手に対して規定されている規則を適用する事とする。
- 14 チームが他のチームとの対戦に現れない場合：
- a) もしこのチームが既に他のチームと戦っていたならば、参加中の種目を完了しないものと考慮される(cf. o.25)。
 - b) もしこれがこのチームの最初のランコントロールであれば、この種目で全く競技を行わないものと考慮される。

B. ジュニアとシニアの世界選手権大会の団体戦

- o.45 下記の状況は別として、競技会は、ジュニアとシニアの世界選手権大会における団体種目に規定された規則にそれぞれ則って行われる。
- o.46 もしチームがランコントロールを開始しない場合、当番の医師が立証した負傷や病気が理由でない限り、彼らは競技会から失格して団体ワールドカップのポイントを与えられない事とする。
- o.47
- 1 上位の4チームは、FIEの現行公式チームランキングにしたがってエリミナションディレクト表に配置される事とする(cf. o.86)；残りのランク付けされているチームはペアーの抽選で表に配置される事とする。
順位付けされていないチームは表の最下位に配置され、抽選で区別される事とする。
 - 2 表は、出場申込をしたチームのランキングを基盤として遅くとも個人種目の準々決勝戦終了の1時間後に作成される事とする。

第7章 FIE公式競技会の組織

A. 一般条件 競技計画

- o.48
- 1 オリンピック大会のフェンシング種目のプログラムは、現在10種目で成り立つている。種目数の変更は kongress の承認がなければならない。
 - 2 **シニア**世界選手権大会のプログラムは、12種目、個人6種目と団体6種目—男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブル、で成り立つ。
 - 3 ジュニアとカデの世界選手権大会のプログラムは、個人12種目(ジュニア6種目とカデ6種目)及びジュニア団体6種目—男子フルーレ、女子フルーレ、男子エペ、女子エペ、男子サーブル、女子サーブルで成り立つ。これらは、カデ種目で開始して、続いてジュニア個人種目、そして最後にジュニア団体種目とな

- る。
- 4 組織者は、許可をうけるために理事会に競技計画を提出しなければならない。

**会場、設備、器具、認定、競技区域内の人の循環、組織委員会の管理組織、
人員、各種出版物と公式プログラム**

- o.49** 組織委員会は、各種の競技会に特有の明細事項(ハンドブック Cahier de Charges)の指示に注目しなければならない。

**競技会の参加申込
公式案内状**

- o.50**
- 1 オリンピック大会を除く全てのFIEの公式競技会に関しては、公式案内状は、組織国連盟がFIEの各加盟連盟に選手権大会に参加するように求める手紙である。
 - 2 世界選手権大会に関しては、この案内状は、例外なく、競技会の少なくとも6ヶ月前に全ての加盟連盟に送付されなければならない。
 - 3 ワールドカップ競技会に関しては、当該の競技会の少なくとも2ヶ月前に送付されなければならない。

事前計画

- o.51** 選手権大会の「事前計画」を含むパンフレットが公式案内状と一緒に各加盟連盟に送付されなければならない。それには少なくとも下記の情報が含まれていなければならない：
- a) 組織委員会の正式名称、住所、Eメール住所、電話番号、ファックス番号
 - b) 予定表
 - c) 組織的な詳細事項
 - d) 交通機関、ビザ、関税、等に関するインフォメーション
 - e) ホテル、ホテル料金、競技会場に関連したホテルの所在地に関するインフォメーション

参加申込用紙 (エントリー・フォーム)

- o.52** 世界選手権大会に参加する約束
各種用紙が公式案内状送付と同時に全連盟に送付されなければならない。諸連盟は、選手権大会開始の3ヶ月前に参加の意向を表明しなければならない。

o.53 世界選手権大会の参加申込 (全カテゴリー)

- 1 大会開始の3ヶ月前に、諸連盟は、組織委員会から**エントリー用紙**を受け取り、彼等は大会開始2ヶ月前に選手権大会の各種目に参加する選手数とチーム数をその用紙に明記しなければならない事とする。
- 2 選手とチームの**記名エントリー**は、FIE ウェブサイトで行われなければならない。この選手と可能性のある補欠の名前のエントリー及びチームのエントリーは遅くとも選手権大会の最初の種目の開始の**15日前**(ローザンヌ時間の深夜まで)に行われなければならない。
- 3 **選手やチームの撤回**
エントリー締切日後は、十分に正当であると認められた不可抗力の場合を除いてもう名前の撤回は絶対に出来ない。
エントリーを行った選手又はチームが試合に現れない場合には、正式に証明され

た不可抗力の場合を除いて、彼等の連盟は FIE に支払わなければならない罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) を伴って処罰される事とする。

4 締切日以後の選手の付加

しかしながら、競技会の前日の午前 10 時(世界選手権大会開催地の現地時間)まで、各追加エントリーにつき罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) を FIE に支払後に、一人又はそれ以上の選手を付加できる。これを行うには、ナショナル連盟は、罰金の即時支払と共に選手を付加する申請を FIE に行わなければならない。

5 FIE の同意を伴う場合にだけと「不可抗力」の理由のみによる名前の変更は、各種目の開始の遅くとも 24 時間前までにだけ行う事ができる。

シニアーとジュニアのワールドカップ競技会、グランプリ競技会、サテライト競技会、ジュニアとシニアーのワールドカップ団体競技会、シニアーとジュニアのゾーン競技会の記名エントリー

o.54

1 選手と可能性のある補欠選手の名前のエントリーとチームのエントリーは、FIE のウェブサイトですくとも競技会の 7 日前(ローザンヌ時間の深夜まで)に行われなければならない。

チームのエントリーに関しては、チームを編成している選手の名前は競技会の前日の遅くとも個人戦の準々決勝戦の終了時まで組織者に通告する事によって変更できる。

しかしながら、公式競技会の医師によって正式に証明された負傷や病気の場合には、この段階後に及び遅くとも個人種目の終わりまで、代替を行う事が出来る。

2 選手やチームの撤回

エントリーの締切日以後、負傷や不可抗力の理由を除いて、指定選手やチームは絶対に撤回できない。ナショナル連盟は FIE と組織者に通告しなければならない。

3 選手の交代

競技会前の火曜日(ローザンヌ時間の深夜)まで選手は他と交代できる。これを行うには、ナショナル連盟はファックスか E メールで FIE に選手交代の申請書を送付しなければならない。

4 締切以後の選手やチームの追加

a) しかしながら、競技会前の火曜日(ローザンヌ時間深夜)迄、各追加エントリーに対して罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) を FIE に支払後に、彼等のナショナル連盟によって一人又はそれ以上の選手又はチームを付加できる。これを行うには、ナショナル連盟は、罰金を 15 日以内に支払う誓約書と追加選手及び/又はチームの申請書を FIE に(ファックスや E メールで)送付しなければならない。

b) 競技会前の水曜日から競技会の前日の午前 12 時(現地時間)迄、一人又はそれ以上の選手及び/又はチームがナショナル連盟によって各追加選手のために更に高い罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) を FIE に支払い後に付加できる。これを行うには、ナショナル連盟は、罰金を 15 日以内に支払う誓約書と追加選手及び/又はチームの申請書を FIE に(ファックスや E メールで)送付しなければならない。

5 出場申し込みをした選手又はチームが試合に現れない場合には、正式に証明され

た不可抗力の場合を除いて、その連盟は FIE に支払わなければならない罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) を伴って処罰される事とする。

- 6 全ての公式競技会の組織者は、FIE に支払わなければならない罰金 (cf. o.86、財政的処罰と罰金の表) の危険を承知で、上記に適合するリストに記載されていない選手のエントリーや所属連盟から申請されていないエントリーや現行シーズンに有効な FIE ライセンスを所有していない選手並びに審判員のエントリーを拒否しなければならない。

参加選手の年齢

o.55

- に
- 1 選手は競技会の年の 1 月 1 日に少なくとも 13 才でない限り FIE の公式大会参加できない。
 - 2 全ての公式 FIE カデ競技会に参加する選手は競技会が行われる年の前年の 12 月 31 日の深夜に 17 才以下でなければならない。
 - 3 全ての公式 FIE ジュニア競技会の個人戦と団体戦に参加する選手は、競技会が行われる年の前年の 12 月 31 日の深夜に 20 才以下でなければならない (cf. o.80)。
 - 4 上記の規定の他に、異なるベテラン・カテゴリーに関する以外は、その他の FIE の公式大会に参加する選手の上限年齢は存在しない。
 - 5 FIE の公式競技会が開催される国で未成年である全ての FIE 公式競技会の参加者は、下記のどちらかでなければならない：
 - 1) 参加者の親や後見人である人物あるいは競技会のある国で有効な用紙に健康に関連した問題に関して参加者に代わって行動する事を参加者の親や後見人から委任された人物が同伴する事；又は、
 - 2) 成年に達しており、競技会中に競技会場に居て上述の法的権限に正確に叙述されている責務を受け入れる事に同意した人物に交付された委任状を持つ人物が同伴する事。
 - 6 ベテラン競技会の年齢グループは：
 - a. 年齢グループ 50-59：少なくとも競技会の年に 50 歳であり且つ 60 歳以下である事。
 - b. 年齢グループ 60-69：少なくとも競技会の年に 60 歳であり且つ 70 歳以下である事。
 - c. 年齢グループ 70+：少なくとも競技会の年に 70 歳である事。

FIE 公式競技会の DT と FIE 代表者

- o.56
- a) その他の FIE の専門的代表者の責務である特定権限範囲は別として、公式 FIE 競技会の技術的運営は DT に委ねられている。
 - b) DT メンバーと他の FIE の公式代表者は、競技会でチームキャプテン、彼等の連盟の公式代表者、審判員、競技者、等のような役割を果たす事は出来ない。
 - c) DT と FIE の公式代表者は、発生するかもしれない問題を解決して大会が順調な運行を継続する事を確実にするために、最初から終わりまで常に大会に出席していなければならない。

d) DT と FIE の公式代表者の全ての決定は、選手とオフィシャルが参考出来る明白に目立つ掲示板に事前に十分に余裕をもって表示されていなければならない。原則として、選手とオフィシャルは、彼等の団長やキャプテンによって通知を受けていなければならない、時間表の変更に対して又は規定期限内にどの情報が表示されたかに関する他の問題に対しても苦情を申し立てる事はできない。

DT の任命

o.57 DT は競技会を組織する経験と能力のある人々から成る。

1 世界選手権大会 とオリンピック大会 :

a) DT は、異なる国籍の 6 人の構成で、うち 1 人は組織国を代表していなければならない。

b) DT 委員長と他のメンバーは、FIE 理事会によって任命される。

2 ワールドカップ競技会

a) DT は組織国から又は組織国から招かれた 3 名の有資格者から成る。

3 ベテラン世界選手権大会

a) DT は、異なる国籍の 4 名のメンバーから成り、そのうちの 1 名は組織国を代表していなければならない。

DT の職務

o.58

1 DT の職務は、FIE の他の代表者の責務を除いて(cf o.61, o.62, o.63)、種々の種目の的確な組織を含む。DT は、競技規則厳守を確実にする責任があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、DT 自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。

2 DT は、競技会の技術的組織と競技会の順調な進行を確実にする事に関して責任がある。

3 故に :

a) 組織委員会と DT と FIE の公式代表者と FIE の他の職務との間の調整を確実にする ;

b) エントリー(参加申込)を点検する。

c) プール・シートとエリミナション・ディレクト表を作成する。

d) ピストを配置する。

e) 大会の進行を監督する。

f) 組織委員会の助けを得て競技結果を点検する。

g) 選手や役員や審判員に予告して事前に後続の試合の余裕のある準備を行う。

h) 競技結果の配布を監督する。

4 更に、DT は、競技会で懲戒上の責任も有するが、集団的存在としてだけである。DT 内の同数票の場合は、DT 委員長の票が決め手となる。

運営

o.59 審判と SEMI と医療の代表者の任命

審判代表者は、FIE 審判委員会のメンバーでなければならない。SEMI 代表者は、FIE-SEMI 委員会のメンバーでなければならない。医療代表者は FIE の医事委員会のメンバーでなければならない。

1 世界選手権大会とオリンピック大会

審判代表者部長と更に5名の審判代表者、SEMI代表者部長と更に2名のSEMI代表者、2名の医療代表者は、それぞれの問題の委員会の推薦に従ってFIE理事会によって任命される。

2 シニアのワールドカップ

審判代表者1名は、審判委員会の推薦に従って理事会によって任命される。

3 ベテラン世界選手権大会

審判委員会代表者1名とSEMI代表者1名と医療代表者1名は、それぞれの委員会の推薦に従ってFIE理事会によって任命される。

o.60 審判代表者の職務

1 審判代表者の職務は、大会の審判の厳密で完璧な組織を含む。彼等は、規則が遵守されている事を確実にする義務があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、彼等自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。

2 審判代表者は、大会の審判局面の組織と大会が順調に運行する事に責任がある。

3 故に、

a) 彼等は、選手権大会や大会の前日に審判員会議を組織する

b) 彼等は、各競技会の前日に審判員リストを確立する

c) 彼等は、条項 t.37 と t.38 と t.39 に規定されている如く業務中の審判員を観察して選択を行なう。

d) 彼等は、抗議を再審して条項 t.122 に規定されている如く解決策を提供する。

4 FIE 競技会中の(世界選手権大会とオリンピック大会を含む)規則に関連した疑問に関しては、審判委員会代表者自身は、勝負の初めから終わりまで主審の判定を判断する能力がある。

5 更に、審判代表者は、競技会で規律上の責務を有している存在であり、条項 t.97 はその権限の範囲を規定している。

o.61 SEMI と医療代表者の任務

1 SEMI 代表者の職務は、大会の器具検査と装置の厳密で完璧な組織を含む。彼等は、規則が遵守されている事を確実にする義務があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、彼等自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。

2 SEMI 代表者は、大会の器具と装置の組織と大会の順調な運行を確実にする事に責任がある。

3 故に、SEMI 代表者は：

a) 器具検査を組織してその作業を監督する

b) 種々の器具の技術的な設置とホモロゲーションを確認する

c) マッチ中の用具問題に関して審判員を補助する

4 医療代表者の職務は、医療面の厳密で官費旗ナ組織を含む。彼等は規則が遵守されている事を確実にする義務があり、競技規則の適用が絶対に不可能である状況が発生する場合を除いて、彼等自身が競技規則から離脱した決定を行う事は出来ない。

3 故に、医療代表者は：

a) 医療サービスを確認してその作業を監督する

- b) ドーピング防止検査を監督する
- c) t.33に従って負傷や痙攣の診断と処置を監督する

o.62 スーパーバイザー

(世界選手権大会とオリンピック大会を含む)FIE の競技会中の規則の問題に関しては、審判委員会派遣代表者だけが対戦の開始から終わりまで審判員の判定を裁定する正当な権限がある。

審判委員会代表者又は SEMI 委員会代表者又は医事委員会代表者がいない競技会では、スーパーバイザーがそれぞれの職務を満たす(cf o.77)。

スーパーバイザーは、ワールドカップとグランプリの競技会で発生するその他の論争を全て解決する。

FIE による監督

- o.63** 世界選手権大会とオリンピック大会で規則が守られる事を確実にする目的で、FIE の会長と本部局メンバーは、DT と FIE の公式代表者の全会議に出席する権利を有する。DT は、会議の開催を彼等に通知しなければならない。
世界選手権大会で発生するその他の論争を解決する事は、FIE 本部局またはその指名代理人の責務である。

反ドーピング検査

- o.64** 反ドーピング検査は、条項 t.127 と FIE 反ドーピング規則にある規定に従って FIE の全公式競技会で実施されなければならない。検査は、競技の開始から開始され、フェンシングを終了した選手に適用する。

B. 世界選手権大会

年次選手権大会

参加申込 (エントリー)

- o.65** シニア世界選手権大会のエントリーは、個人種目では各武器につき各国毎に 4 人の選手、団体種目では各武器につき各国 1 チームに制限されている。

審判員

- o.66**
 - 1 世界選手権大会での審判は、審判委員会の提案で FIE の理事会によって選ばれた審判員によって行われる。
 - 2 審判員の旅費、食費、宿泊費は、組織委員会によって支払われ、引き換えに組織委員会は全エントリー料を受け取る事とする。
 - 3 審判員は、世界選手権大会の前日に行われる審判会議に出席しなければならない。

国際役員 の招待

- o.67**
 - 1 世界選手権大会を組織する立候補の申し出は、立候補した連盟の招待で、理事会が任命する特別代表団によって当の開催地で検討されなければならない。
 - 2 参加選手団からエントリー料全額を受け取る事になっている世界選手権大会の組織委員会は、組織者の経費負担で、下記の国際役員を招待しなければならない

(ツーリスト・クラスの往復航空運賃、宿泊費、日当) :

- a) 世界選手権大会を統括し、特に、DTの潤滑な運行を管理する FIE 会長あるいは会長代理
- b) FIE 会長に指名された儀典長
- c) FIE 理事会に任命された 6名の DT メンバー、そのうちの 1名は組織国に所属していなければならない
- d) FIE 理事会に任命された 3名の SEMI 委員会メンバー
- e) FIE 理事会に任命された 4名の審判委員会メンバー、そのうちの 1名は主任を指名される
- f) FIE 理事会に任命された 2名の医事委員会メンバー
- g) FIE 理事会に指名された審判員 (最大限 34名)

C. 地域大会

o.68

- 1 FIE の公認地域大会は、コモンウェルス・ゲームも含めて、フェンシングが競技種目にある場合に国際オリンピック委員会によって認められる大会 (例えば、メディテラニアン大会、パン・アメリカン大会、セントラル・アメリカン及びカリビアン大会等) と同じである。
- 2 FIE の競技規則は、国際オリンピック委員会採用の地域大会用規則が規定されていない場合に義務付けられている。

FIE の技術派遣委員

o.69

- 1 地域大会に関するオリンピック規則に則って FIE を代表する技術派遣委員は、認知された技術的能力の基準に従って、理事会との相談後に FIE 会長によって選出される事とする。
- 2 この派遣団の経費(ツーリスト・クラスの航空運賃、ホテル代と食費)は、組織委員会によって支払われる事とする。

競技役員と審判員

o.70

- 地域大会に関するオリンピック規則は、審判員と役員の任命を含めて、大会の全ての技術的組織の管理が国際連盟に委ねられなければならない事を規定している。組織委員会は、下記の役員の経費(ツーリスト・クラスの航空運賃、ホテル代と食費)を支払わなければならない :
- 1 **DT** : もし DT が 3名のメンバーである場合は 2名の外国人メンバー、6名のメンバーである場合は 5名の外国人メンバー。DT は、FIE の理事会によって任命される。
 - 2 **用具検査** : 大会でのフェンシング種目の重要性しだいで、FIE の SEMI 委員会の代表者 1名か 2名。代表者は、FIE の理事会によって任命される。
 - 3 **審判代表** : FIE の理事会によって任命される FIE の審判委員会の代表者 1名。
 - 4 **中立の審判員** : 審判委員会の提案で FIE の理事会によって任命される大会地域以外の国々からの少なくとも 2名の国際審判員。

D. ジュニアとカデの世界選手権大会

年次選手権大会

参加申込 (エントリー)

- o.71** ジュニアとカデの世界選手権大会は、FIE の全加盟連盟に解放されている。
- o.72** エントリーは、個人種目では各国各武器 3 人の選手、団体種目では各国各武器 1 チームに制限されている。

審判員

- o.73**
- 1 ジュニアとカデの世界選手権大会での審判業務は、審判委員会の提案で FIE の理事会によって選ばれた審判員によって行われる。
 - 2 審判員の旅費と食費と宿泊費は、組織委員会によって支払われ、引き換えに組織委員会は全エントリー料を受け取る事とする。
 - 3 審判員は、世界選手権大会の前日に行われる審判会議に出席しなければならない。

国際役員の招待

- o.74** 参加選手団からエントリー料全額を受け取る世界選手権大会の組織委員会は、組織者の経費負担で、シニア世界選手権大会に規定(cf. o.67)されているのと同じリストの国際役員を招待しなければならない(ツーリスト・クラス往復航空運賃、宿泊、日当)。

E. ワールドカップ競技会

序文

- o.75** 「ワールドカップ競技会」のタイトルは、下記の競技会に適用する：
- シニア・ワールドカップとグランプリの個人種目競技会
 - ジュニア・ワールドカップ競技会
 - ジュニアとシニアの団体ワールドカップ競技会

基準

o.76 認可

競技会は、下記の基準を満たす場合だけにワールドカップ競技会として格付けされて維持される。

- 1 参加は、下記を含まなければならない：
 - ヨーロッパでのシニア競技会に関しては、最低 8 カ国からの選手
 - ヨーロッパ以外でのシニア競技会に関しては、最低 5 カ国からの選手
 - ジュニア競技会に関しては、最低 5 カ国からの選手
- 2 参加は、最低限度の下記を含まなければならない：
 - ヨーロッパでのシニア競技会に関しては、最低 5 カ国を代表しており、FIE 公式ランキングの上位 32 位までに記載されている選手 10 名（ヨーロッパ以外での競技会に関する必要条件は無い）。
- 3 競技会は、異なる国籍の最低 4 名の FIE の A 級あるいは B 級の審判員が参加していなければならない。
- 4 FIE の競技規則は、ワールドカップ競技会の規定と同様に忠実に適用されなければならない。組織者は、プロトタイプが SEMI 委員会から認可されている自動審

判装置を使用しなければならない。

- 5 決勝戦(4又は8)は、公衆用のスペースがある会場で行われなければならない。
- 6 プール戦の2シリーズ以内で第1ラウンドを行う事が出来る十分な数のピストがなければならない。
- 7 決勝戦中、組織者は、選手の名前と国籍を表示した掲示板をピストに設置しなければならない。
- 8 表彰式では、FIEの儀典規則が適用されなければならない(cf. FIE管理規則)。
- 9 競技会中、終始、競技会の現場に医師が臨席していなければならない。
- 10 FIEの規則に則った反ドーピング検査が行われなければならない(cf. 条項 t.127とFIE反ドーピング規則)。

o.77 スーパーバイザー

- 1 ワールドカップ大会の組織者は、個人団体共、競技会が適性にワールドカップの基準にかなっている事を確認する業務を行う組織国以外の国からのFIEのスーパーバイザーの出席を確保しなければならない。
- 2 スーパーバイザーの旅費と食費と宿泊費は、FIE理事会によって時々更新される基準に従って組織者が負担する事とする。
- 3 スーパーバイザーは下記のいずれかである：

- －FIE委員会メンバー
- －FIE理事会メンバー
- －理事会によって指名され、競技会組織に応じられて経験のある人々のグループのメンバー

スーパーバイザーはFIE本部の推薦でFIE理事会によって任命される。

参加

o.78

グランプリ競技会と個人ワールドカップ競技会に関しては、シニアとジュニア共、各武器で、ナショナル連盟は最大限12名の選手をエンターできる。組織国(ヨーロッパでの競技会)は20名までの選手、プラス、プールの編成に必要な人数をエンターできる。

- o.79 ヨーロッパ以外の個人ワールドカップ競技会に関しては、組織国は30名までの選手、プラス、プールの編成に必要な人数をエンター出来る。

- o.80 次回の世界ジュニア選手権大会に参加資格を有する年齢に達する選手だけが現行のシーズンの公式FIEジュニア競技会の個人戦または団体戦で試合できる事とする。

審判員－ベテラン世界選手権大会、A級とカンディダートAの競技会及び グランプリ大会

o.81

- 1 a) ジュニアのA級競技会とベテラン世界選手権大会に参加するチームに同行し

なければならないFIEのA級あるいはB級の審判員の人数は：

選手1名～4名 審判員提供義務なし

選手 5 名～9 名 審判員 1 名
選手 10 名以上 審判員 2 名
1 ジュニアチーム 審判員 1 名

ジュニアの A 級競技会では、エントリーを行った競技会の武器で FIE カテゴリ
ーを所有していなければならない審判員の名前は、競技会の 7 日前(ローザンヌ
時間の深夜)に FIE ウェブサイトを通して発表されなければならない。

b) ナショナル連盟が義務付けられた人数の審判員を帯同しない場合は、罰金 (cf.
o.86、財政的処罰と罰金の表) が科される事とする。

- 審 2 シニアA 級とグランプリとワールドカップ団体競技会に関しては、審判委員会
によって提案される審判員 8 名は理事会によって任命される事とし、選手団は
判員を帯同する必要はない。必要な(5 名以上の)追加審判員は組織委員会によっ
て提供される。組織者はこれらの審判員の経費を負担して引き換えにエントリ
ー料を保持する事とする。

団体ワールドカップ大会

o.82

1 適用

ジュニアとシニアの団体ワールドカップ競技会は(男子も女子も)両方とも
3 種目で行われる。

2 原則

a) シニア団体ワールドカップトーナメントは、出来れば、全ての大陸で組織
される最大限 5 つの合成競技会で構成される(1 位の順位まで)。ポイントは各競
技会の終わりで配付される事とする。

ジュニア団体ワールドカップトーナメントは、4 つの合成競技会で構成されて、
ポイントは各競技会の終わりで配布される事とする。

b) チームは補欠を伴っても伴わなくても 3 名の選手で編成される。

c) 試合は、競技規則の条項 o.44 に規定されている如く、チーム・リレー方式で
行われる。

3 参加

チームの参加は、各国に解放されているが 1 国各種目 1 チームに制限されている。

o.83 個人ランキング

1 公式FIE個人ランキング

a) 原則

FIE の公式シニア・ランキングは、大陸に関係なく、選手が参加したワー
ルドカップやグランプリやサテライト競技会の最良の 5 結果、プラス、世界
選手権大会またはオリンピック大会、及びゾーン選手権大会を考慮に入れる。

b) FIE の公式ジュニア・ランキングは、大陸にかかわらず、選手が参加した
ワールドカップ競技会の最良の 6 結果に加えて世界選手権大会とゾーン選手権
大会を考慮に入れる。

c) シニアとジュニアの両方共、ランキングは永久的に更新される。現行年度

の最初のグランプリ大会は、前年の最初のグランプリ大会を帳消しにし、残りのグランプリ大会に関しても同様である。現行年度の最初のワールドカップ大会(個人と団体)は、前年度の最初のワールドカップ大会(個人と団体)を帳消しにし、その年度の残りのワールドカップも同様である。競技会で配分されたポイントは前年度の相応する競技会に配分されたポイントを帳消しにする。もし競技会が現行シーズンに開催されない場合は、前シーズンの同じ競技会で獲得したポイントは、その競技会の開催記念日に削除される。

- d) 同等ポイントの場合は、勝者は、1位を最も多く獲得、次に2位、等々を最も多く獲得した者である。もし完全に同点の場合は、選手は、対等にランク付けされる。
- e) ランキング確立に考慮される各競技会の後、ランキングはFIEによる結果の確認後に自動的に更新される。
- f) 特別な規則が適用する場合を除いて、最新公式FIEランキングは、全てのランキング、シード付け、免除、等の決定要素である。

2 ポイントの測定

a) ランキングは、下記のポイント制を基にしている：

1位	32ポイント
2位	26ポイント
3位4位	20ポイント
5位～8位	14ポイント
9位～16位	8ポイント
17位～32位	4ポイント
33位～64位	2ポイント
65位～96位	1ポイント

適用：2015-2016年度シーズン

- b) 個人Aグレードのワールドカップ競技会で獲得したポイントは、1.0の要因で倍増される。
- c) FIEのグランプリ競技会とゾーン選手権大会で獲得したポイントは1.5倍される。
- d) シニア世界選手権大会とジュニア世界選手権大会の個人種目で獲得したポイントは2.5倍される。
- e) オリンピック大会の個人種目で獲得したポイントは3倍される。オリンピック大会では、4位は54ポイントを授与される。
- f) 全状況下に於いて、エリミナション・ディレクト表で実際に参加した選手だけがポイントを授与される。

3 栄誉

FIEの各シニア公式ランキングの勝者(ランク1位の選手)は、シニア世界選手権大会やオリンピック大会の終わりで発表される事とする。

各ジュニア公式ランキングの勝者(ランク1位の選手)はジュニア世界選手権

大

会の終わりで発表される。

o.84 団体ランキング

1 公式FIE団体ランキング

a) 原則

FIEのシニア公式チームランキングは、大陸に関係なく、シニア団体ワールドカップ競技会におけるチームのベストの4成績、プラス、シニア世界選手権大会またはオリンピック大会及びゾーン選手権大会を考慮に入れる。

FIEの公式ジュニア団体ランキングは、大陸に関係なく、ジュニア団体ワールドカップ競技会におけるベストの4成績、プラス、ジュニア団体世界選手権大会とジュニア団体ゾーン選手権大会を考慮に入れる。

- b) FIEの公式チーム・ランキングは、永続的に更新される。即ち、新たな競技会で獲得したポイントが前年度に獲得したポイントと入れ替わるのと同じように、現行年度に行われる競技会が前年度に行われた同じ競技会を帳消しにする。もしある大会が現行シーズンに開催されない場合は、前年度の同じ大会で獲得したポイントは、その大会の開催記念日に削除される。
- c) 幾つかのチームが同じポイントの場合は、公式FIE個人種目ランキングに関するのと同じ規則が適用する事とする (cf. o.83)。
- d) 特別規則が適用する場合を除いて、最新化した公式チーム・ランキングは、全てのランキング、シード付け、等の決定要素である。

2 チーム・ポイントの測定

a) ランキングは下記のポイント基準を基本とする：

1位	64ポイント	7位	28ポイント	13位	21ポイント
2位	52ポイント	8位	26ポイント	14位	20ポイント
3位	40ポイント	9位	25ポイント	15位	19ポイント
4位	36ポイント	10位	24ポイント	16位	18ポイント
5位	32ポイント	11位	23ポイント	17~32位	8ポイント
6位	30ポイント	12位	22ポイント		

- b) 団体世界選手権大会に関しては、上記のポイントは、2倍される。
- c) 団体ゾーン選手権大会で獲得したポイントは、1倍される。

3 榮譽

FIEのジュニアとシニアの各チーム公式ランキングの勝者(ランク1位のチーム)は、シニア世界選手権大会やオリンピック大会の終わりで発表される事とする。

グランプリ・オブ・ネイションズ (国際グランプリ賞)

o.85 世界選手権大会とオリンピック大会での国際グランプリ賞に対するポイントの測定に関しては、FIEの管理規則を参照の事。

o.86 財政的処罰と罰金の表

	条項	金額	支払日	支払先	支払者
世界選手権大会への 締切日以後のエントリー	o.53.3	各エントリー150 ユーロ	エントリー日	FIE	ナショナル連盟
他の FIE 競技会への締切日以後 のエントリー、 競技会前の火曜日迄	o.54.4 a)	各エントリー150 ユーロ	エントリー日	FIE	ナショナル連盟
締切り後の他の FIE 競技会への エントリー、競技会前の水曜日 から前日の(現地時間)午前 12 時 まで	o.54.4 b)	各エントリー250 ユーロ	エントリー日	FIE	ナショナル連盟
正式にエントリーを行った選手 が現れない場合	o.31.4, o.33.3, o.54.5	500 ユーロ (各選手又は各 チーム)	罰金通告受取日	FIE	ナショナル連盟
適切にエントリーを行わな かった選手やチームの参加	o.54.6	1000 ユーロ (各不適切参加)	罰金通告受取日	FIE	組織者
審判員の義務付けられた 人数が守られない	o.81.1	1000 ユーロ (各審判員)	組織者への情報 送付と同時	組織者	ナショナル連盟

全ての金額はユーロのみ。

ベテラン世界選手権大会

o.87 組織者は承認のために理事会に大会プログラムを提出しなければならない。

o.88 競技会のエントリー

エントリーは、選手のナショナル連盟によって組織者に送付されなければならない。

o.89 ベテラン世界選手権大会では、個人種目のエントリーは各国各武器各性別各カテゴリーにつき選手 4 名に制限されている。

o.90 プールの構成

プールの抽選の場合、DT は下記の強さ順を考慮に入れる：

1. 年令カテゴリー変更に関係なく前年度の選手権大会の上位 32 のランク付けの選手
2. 可能ならば、年令カテゴリーに関係なく、最後のゾーン選手権大会で上位 32 のランク付けの選手
3. 若い順に開始して、年令順のその他の選手全員
プール中の選手の配属は出来る範囲まで同じ国籍の選手を異なるプールに配置するように行われなければならない。
もしどのカテゴリーでも選手が 10 名以下の場合は、競技会はプール・ユニークとして開催される。
もしどのカテゴリーでも競技者が 6 名以下の場合、彼等は隣接した年令カテゴリーでフェンシングを行う。このカテゴリーに関して別のランキングが競技会の終わりで他のカテゴリーを基盤として推定される。
もしどのカテゴリーでも競技者が 1 名だけの場合は、そのカテゴリーにおける試合は中止される。

o.91 試合の時間

DE 試合は 10 トウシュに関してであり 3 分間の 2 ピリオドが経過した時に終了し、ピリオド間に 1 分間の休憩を伴う。例外として、サーブルでは、第 1 ピリオドは 3 分間の消滅時か選手の一人が 5 トウシュを得点した時のどちらかで終了する。

o.92 審判員

参加国は、他の審判員を補充する十分な時間を組織者に与えるために、義務付けられた人数の帯同審判員を同行させるか罰金を支払うかを少なくとも 1 ヶ月前に通告しなければならない。

o.93 国際役員 of 招待

- 1 世界選手権大会の開催組織の提案されている候補地は、立候補連盟の招待で、理事会によって指名された代表者によって当該開催地で調査されなければならない。
- 2 参加する選手団から全てのエントリー料を受け取る世界選手権大会の組織委員会
は自身の経費(ツーリストクラスの往復航空券代、宿泊費、日当)で下記の国際オフィシャルを招待しなければならない:
 - a) 世界選手権大会を主宰し、特に DT の順調な運行を管理する FIE 会長又は彼の代理人
 - b) FIE の理事会によって任命された DT メンバーの 3 名、そのうちの一人は組織
に所属していなければならない
 - c) FIE の理事会によって任命される SEMI 委員会メンバー 1 名
 - d) FIE の理事会によって任命される審判委員会メンバー 1 名
 - e) FIE の理事会によって任命される医事委員会メンバー 1 名

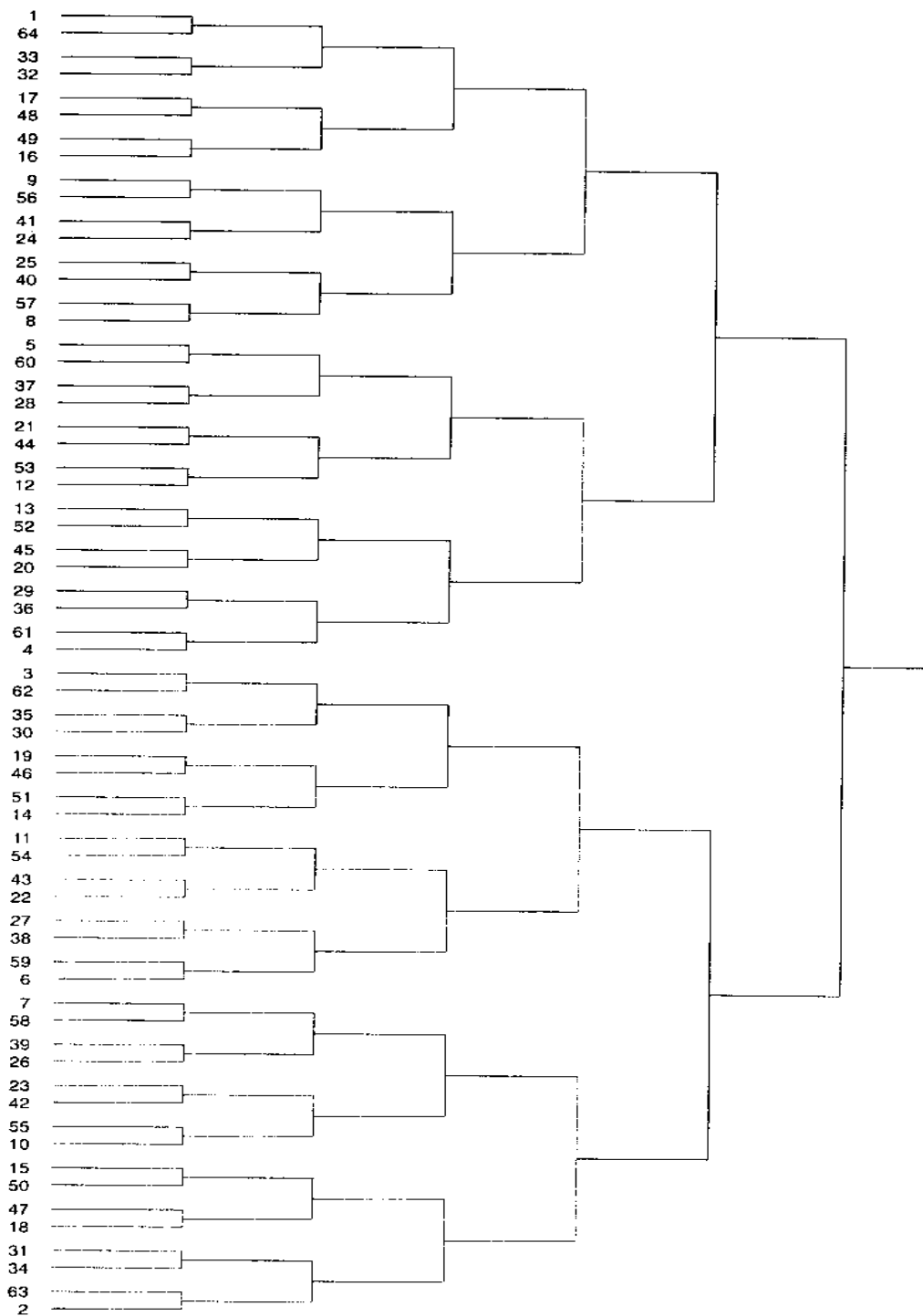


Figure 7a. Bout plan for individual direct elimination (table for 64 fencers)

図 7a 個人種目のエリミナション・ディレクトの試合予定 (64 選手の表)

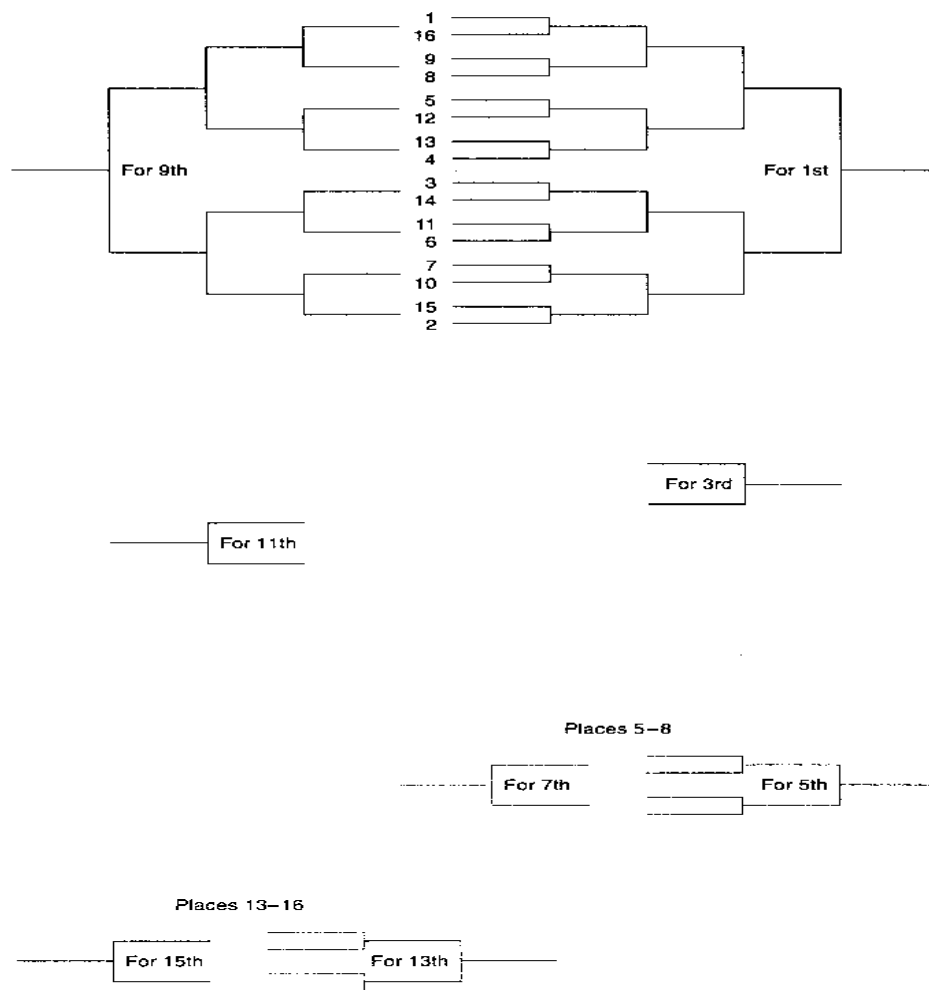


Figure 7b. Bout plan for direct elimination for team competitions (16 teams)

図 7b 団体種目のエリミナション・ダイレクトの試合予定 (16 チーム)

記号の説明

o=組織規定

cf=記載番号の条項を参照の事

s=記載番号の条項と後続条項を参照の事

ss=更に後続の条項を参照の事

Vn=勝者が得点したトゥシュ数

Dn=敗者が得点したトゥシュ数

TD=得点したトゥシュ数

TR=受けたトゥシュ数

V=勝利数

M=試合数

Sue Harinishi